

第 4 回明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会の開催について

手話言語を確立するとともに要約筆記・点字・音訳等障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例第 17 条第 5 項の規定に基づく見出しの協議会について、第 4 回を下記のとおり開催します。

記

1. 日 時

平成 29 年 7 月 20 日 (木) 午前 10 時から 2 時間程度

2. 場 所

明石市民会館 1 階 第 1・2 会議室

3. 委 員

障害者、コミュニケーション支援従事者等、学識経験者、公募市民

4. 内 容

- ・市の障害者コミュニケーション支援施策の取組状況の報告
- ・今後の施策充実に向けた意見交換 など

5. 傍聴について

会議の傍聴を希望される場合、下記担当まで 7 月 19 日(水)の午後 5 時までにお申し込みください(会場の都合上、10 名程度を予定しております)。

なお、傍聴いただく場合は、下記の事項にご注意いただきますようお願いいたします。

- (1) 会議の撮影は冒頭のみ認めることとします。
- (2) 会議の録音、会議中の発言はご遠慮ください。
- (3) プライバシー及び個人情報の保護等を考慮し、会議を進行しますので、あらかじめご了承ください。